

## 令和 2 年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第4回)

(総 則)

第1条 令和2年度病院事業会計の補正予算(第4回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和2年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第2項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第3項第2号年間延利用者数、第3号1日平均利用者数を次のとおり改める。

1. 市立総合医療センター事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	193,450 人	153,665 人
	外来患者数	257,580 人	240,813 人
	計	451,030 人	394,478 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	530 人	421 人
	外来患者数	1,060 人	991 人

2. 市立東松戸病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	53,911 人	44,787 人
	外来患者数	22,586 人	17,403 人
	計	76,497 人	62,190 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	147 人	122 人
	外来患者数	92 人	71 人

3. 市立介護老人保健施設梨香苑事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延利用者数	入所者数	16,790 人	12,008 人
	通所者数	498 人	283 人
	計	17,288 人	12,291 人
(3) 1日平均利用者数	入所者数	46 人	33 人
	通所者数	2 人	1 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	( 計 )
収 入					
第1款	市立総合医療センター事業収益				
		21,607,627 千円		73,638 千円	21,681,265 千円
第1項	医業収益	18,982,952 千円	△	2,506,919 千円	16,476,033 千円
第2項	医業外収益	1,897,571 千円		2,567,140 千円	4,464,711 千円
第3項	看護学校収益	178,641 千円		13,417 千円	192,058 千円
第2款	市立東松戸病院事業収益				
		2,496,216 千円	△	306,065 千円	2,190,151 千円
第1項	医業収益	1,973,177 千円	△	344,000 千円	1,629,177 千円
第2項	医業外収益	523,038 千円		37,935 千円	560,973 千円
第3款	市立介護老人保健施設梨香苑事業収益				
		240,188 千円	△	66,070 千円	174,118 千円
第1項	施設事業収益	223,053 千円	△	67,970 千円	155,083 千円
第2項	施設事業外収益	17,134 千円		1,900 千円	19,034 千円
支 出					
第1款	市立総合医療センター事業費用				
		23,063,777 千円		259,446 千円	23,323,223 千円
第1項	医業費用	21,864,441 千円		244,500 千円	22,108,941 千円
第3項	看護学校費用	211,369 千円		14,946 千円	226,315 千円
第2款	市立東松戸病院事業費用				
		2,496,216 千円		27,000 千円	2,523,216 千円
第1項	医業費用	2,470,341 千円		27,000 千円	2,497,341 千円
第3款	市立介護老人保健施設梨香苑事業費用				
		240,188 千円		1,900 千円	242,088 千円
第1項	施設事業費用	238,435 千円		1,900 千円	240,335 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「28,946千円」を「28,974千円」に、過年度分損益勘定留保資金「28,926千円」を「28,954千円」に改め、資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

収入	(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
第1款	市立総合医療センター資本的収入				
		4,272,607 千円		8,969 千円	4,281,576 千円
第3項	負担金	41,057 千円	△	4,460 千円	36,597 千円
第6項	寄附金	1,001 千円		13,429 千円	14,430 千円
第2款	市立東松戸病院資本的収入				
		32,518 千円	△	2,400 千円	30,118 千円
第1項	企業債	4,000 千円	△	2,400 千円	1,600 千円
支出	(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
第1款	市立総合医療センター資本的支出				
		2,005,468 千円	△	14,290 千円	1,991,178 千円
第2項	投資	57,840 千円	△	14,290 千円	43,550 千円
第2款	市立東松戸病院資本的支出				
		60,842 千円	△	2,372 千円	58,470 千円
第1項	建設改良費	6,967 千円	△	2,372 千円	4,595 千円

(企業債)

第5条 予算第5条中、起債の限度額を次のとおり改める。

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法
市立 東松戸病院 医療器械 整備事業	千円 4,000	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内	この資金は借入 先の融通条件に より償還する。 ただし、企業財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し、 若しくは繰上償 還又は低利債に 借換えすることが できる。	千円 1,600	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条第1項第1号の職員給与費の額「11,649,522千円」を「11,908,968千円」に、  
第2項第1号の職員給与費の額「1,722,555千円」を「1,749,555千円」に改める。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健次